

社会福祉法人

2015年11月号

葦の家福祉会だより

節目の時を迎えて

赤や黄色の野山の紅葉も輝きをなくし、街角の街路樹もすっかり冬支度に入りました。都市部に住んでいると、クーラーや暖房のせいで季節の移り変わりを敏感に感じ取るセンサーが鈍ってしまうようです。植物は大自然のリズムだけでなく、大地の鼓動さえ感じているのかも知れません。時々、大自然に触れる機会を持ちたいものです。

さて、葦の家福祉会恒例の「わはは祭り」と「三十周年記念式典」の二つが重なり慌ただしい一年でしたが、雨風の心配も杞憂に終わり、たくさんの方々にご来場をいただきました。ともに盛会のうちに終了し、これもひとえに、仲間、ご家族、スタッフ、地域の皆様、行政の方々のご協力の賜物と感謝申し上げます。

節目を迎え、また新たな歩みを進めていかなければなりません。私たちを取り巻く環境は三十年前とは様変わりし、今や超高齢社会に突入し、家族だけではそれぞれの生活を維持していくことが困難な時代になりました。法人はこれから第二グループホームの建設に取り掛かり、地域の障がい児者やご家族が安心して生活を営むことができるよう、通所施設に加え、ショートステイ、ホームヘルプ、グループホーム、相談支援、放課後支援等のサービスを整備し、24時間365日トータルな福祉サービスを目指して参ります。

しかしながら、昨今の国会の動向を見ていると、戦後営々として築かれて来た憲法25条の理念が後退しかねない懸念が生じています。介護保険との統合を目指す65歳問題も同様です。国家や民族間の緊張がこれから私たちの生活にどのような影響を及ぼすか、気がかりな点でもあります。憲法と私たちの生活は無縁ではありません。

福祉の道は平たんでなく、雨の日も風の吹く日もあります。私たちは先人の知恵に学び、連帯を強め、どんなことがあろうと今まで築いてきたものを発展させていかなければなりません。ともに手を携え、頑張っ参りましょう。これからもご支援のほどよろしく願います。

社会福祉法人 葦の家福祉会
理事長 福山良弘



葦の家創立 30 周年記念式典・わはは祭りのご報告

10月11日(日)に、長尾中学校をお借りして、わはは祭り 2015 と葦の家創立 30 周年記念式典を執り行ないました。当日は明け方に雨が降り、天候に不安がりましたが、次第に天気も回復し、約 1300 人の方にご来場いただきました。

ボランティアも前日の準備も合わせて 314 名の方にご参加いただき、スムーズな準備・進行にご協力いただけました。この場を借りて御礼申し上げます。

わはは祭りでは、例年のように長尾中学校吹奏楽部の皆さんのファンファーレで幕を開け、地域の方々や坂本勝則さんはじめ、多くの出演者でステージを盛り上げて下さいました。模擬店や後援会主催のバザーも盛況で、盛会のうちにお祭りを終えることが出来ました。



午後 2 時から葦の家 30 周年記念式典を開催しました。国会議員をはじめ、県議会議員、市議会議員の方々、行政や各法人の代表者、地域の皆様など、120 名ほどの主賓・来賓の方々にご列席いただきました。

式典ステージでは、無認可作業所の立ち上げから法人認可に向けた動きや法人化後の事業展開、そして未来に向けて、仲間や保護者も一緒に寸劇やスライドショーに言葉をのせて発表しました。学校の体育館をお借りしての式となり決して豪華ではありませんでしたが、葦の家らしい手作り感ある式典になったのではないかと思います。



地域にお住いの障がいのある方々の生活がより良いものになるように、第 2 通所施設の開所を始め、第 2 グループホーム、放課後等デイサービス、児童発達支援、福祉有償移送、訪問看護ステーションなどの事業整備を計画しています。皆様のお力添えをいただきながら、法人のさらなる発展を目指していきます。これからもよろしくお願ひ申し上げます。

◇新役員、評議員選任

9月理事会、評議員会で以下の役員、評議員が選任されましたのでお知らせします。

理事長	福山良弘	司法書士事務所所長、福岡県社会福祉士会
理事	友廣道雄	法人本部長、城南区知的障がい者相談支援センター所長 共同生活援助すてっぷ・重度障がい者等包括支援事業管理者
理事	坂本良二	福岡市教職員、葦の家後援会長
理事	中原義隆	福岡市身体障害者福祉協会理事長、福岡市障害者関係団体協議会理事長、
理事	樋口四郎	城南区第7地区民生委員・児童委員協議会役員
理事	池上洋一	葦の家利用者家族
理事	小関正利	葦の家施設長、福岡市屋形原・若久各特別支援学校放課後等支援事業所長
理事	豊村佳代子	ヘルパーステーションほっとほっと、短期入所管理者
監事	吉浦秀紀	(会計監査) 行政・会計事務所所長
監事	石松 周	(運営監査) 障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会会長

評議員	山口繁實	城南区社会福祉協議会会長、堤地区自治協議会会長 城南区自治協議会連絡会議会長
	入江京子	城南区第7地区民生委員・児童委員障がい者部会長
	疋田初美	城南区保護司
	秋根 喬	司法書士事務所所長
	廣渡次郎	福岡県母子福祉協会母子生活支援施設室見寮施設長
	吉田修一	工房まる施設長
	大川絹代	あっとヘルパーステーション・生活介護ポスト管理者
	党 一浩	社団誠仁会小規模多機能施設めおといわ「ゆい」施設長 福岡市小規模多機能事業所連絡会ケアネットワーク世話人代表
	永井夏代	葦の家保護者会会長
	有馬静香	葦の家保護者会役員

*任期は平成27年9月27日～29年9月26日です

*理事は評議員を兼任します。

◇マイナンバー（個人番号）制度

平成28年1月より、マイナンバー（個人番号）制度が始まります。社会保障や税制関連の行政届出に必要となるため、法人でもスタッフの番号の収集を12月から始める予定です。個人情報を含む重要な情報ですのでルールに従い適切に取り扱っていきたくと思います。

また、葦の家の仲間たちや法人事業利用者の方々にもマイナンバーが届きます。今後、福祉サービスの申請時にも必要となってくるようですが、利用者にも家族にもそういった情報が伝わっていません。また、中軽度の方がナンバーを盗み取られる被害なども想定されます。管理が難しい方への支援をどうするのかなど課題も山積です。国民の利便性や公平性をうたってできた制度が、特定の方々の不利益にならないような運用が望まれます。

法人本部次長 末次 恵一

2015 生活介護事業所葦の家及び放課後等支援事業のあゆみ2

葦の家福祉会第3次中期5ヶ年計画（2015年度～2019年度）初年度としてスタートし、早くも8ヵ月が経過しました。5ヶ年計画におけるテーマは、～みんなで暮らせる！地域をつくる～です。

葦の家は、福岡市南西部における社会資源のセンター的役割を担い、関係者が将来に夢と希望を共有できる事業作りをめざしています。この方針に沿って今後5年間の事業計画が立てられました。

すでに生活介護事業所では、これ以上の受け入れが出来ずに（定員を超えるため）第2通所（多機能型通所事業所）の開設めざして準備が進んでいるところです。具体的には、生活介護事業20名定員、就労継続支援B型事業10名定員、計30名定員の事業展開を5ヶ年計画に沿って整備を進めているところです。

今後、第2、第3のグループホーム整備及び一般就労を含む就労支援事業の展開も視野に入れる時期にさしかかったところです。

さらに、これまで屋形原特別支援学校放課後等支援事業を福岡市より委託を受け運営しておりましたが、平成27年7月には、年度途中ではありますが、若久特別支援学校放課後等支援事業も受託することになりました。これは、特別支援学校でない放課後の支援が難しい利用者のために福岡市からの要請もあり受託したところです。

さて、平成27年度葦の家福祉会の基本方針は、法人本部体制を整備し、法人全体に関係する執行业務の一体化、効率化、理事会、評議員会の経営判断の向上、監督体制の強化を図っているところです。その中には、事業計画による目標志向型の業務指導及び人事考課体制の整備や管理者、主任、リーダー、中堅、初任、非常勤等各階層に応じた教育研修を行う、経営や支援に関して専門家からのスーパービジョンを活用すること等が必要であると捉えています。

生活介護葦の家では、グループホームのバックアップのため、ホームスタッフの応援を行うことや、作業支援の中核を担っている創作・アート活動を将来的な事業化をめざし、体制を強化するなどして就労継続支援事業を視野に取組を進めます。また、3年間の見通しを持った職員研修に取り組み、支援員の資質向上に努めて参ったところです。

具体的には、支援部の新設を行い、2名の支援部員を分掌に配置し、支援員に対するOJT機能の強化及びSV機能を発揮させることで研究テーマ・目標の達成及び支援体制の確立、組織の強化を図っています。

- ① E：エビデンス（根拠）に基づく支援を行うこと
- ② A：アカウントビリティ（説明責任）を果たすこと
- ③ T：チームアプローチを支援の柱にすること

を持って支援を行い、適切な環境設定を行うことで仲間一人一人のエピソードを大切にしたQOLの向上をめざすことです。皆様のいつも変わらぬご支援に心から感謝申し上げます。

生活介護事業葦の家、屋形原・若久各特別支援学校放課後等支援事業
管理者 小関 正利



短期入所・日中一時支援事業の現状

1. 平成 27 年度 4 月～10 月までの利用状況

	4 月～10 月総数	月平均
申込者数	468 人	67 人
申込件数	1157 件 日中 762 / 短期 395	166 件 日中 109 / 短期 56
支援実績	823 件 日中 566 / 短期 257	118 件 日中 81 / 短期 37

2. 現状と課題

現在、学齢期のお子さんから成人の方まで、幅広くご利用頂いていますが、平成 27 年 4 月～10 月の短期入所ご利用希望件数は全体の約 4 割程度をお断りせざる得ない現状でした。

毎月、法人内の各事業所から応援をもらってこの実績です。これだけ申し込みが殺到しているのは市内に受け入れを行う事業所が少ないのが要因です。また、十分な受け入れが出来ないのは、正規職員を担保できない報酬単価だからです。日中一時支援に至っては障がいの重い方を受け入れればその分スタッフの人数が必要となるので、赤字幅は広がります。ご家族のご用事(急な冠婚葬祭や通院など)日常生活を維持する上で必要な場面をギリギリで支援させて頂いているのが現状です。ご家族の本当の意味でのレスパイトにはほど遠いです。

ご利用される方とご家族が安心して生活を送るための社会資源が、各区に必要な事業所数担保され、ニーズに応えられるよう声をあげていきたいと思えます。

短期入所葦の家「りーど」・日中一時支援事業
管理者 豊村 佳代子



相談支援の現状と課題

委託相談支援事業所として、ひきこもりや不登校児への支援、強度行動障がいの支援、重度重複障がいの方の支援や虐待事案等、様々なご相談に応じてきました。ここ数年の特徴的な事例としては、罪を犯した障がい者への支援を積極的に進めていることです。経済的に困窮し、釣銭をだまし取ろうとして捕まった人や、闇サイト等のネットを通じて犯罪に加担してしまい捕まった人の刑務所に入る前の福祉的な支援の提案や、出所後の福祉サービス調整等を行ってきました。その人が暮らせる地域・戻ってくる場所があり、受け入れてくれる人々がいることの大切さを痛感し、逆に、その難しさも感じています。

地域のネットワーク構築についてご紹介します。地域自立支援協議会である「福岡市障がい者等地域生活支援協議会」は、本協議会を市に 1 ヶ所置き、各区単位で区部会活動として、地域のサービス事業所などと顔の見える関係作りを行っています。城南区のネットワーク構築の取り組みを始めて 3 年目を迎え、「城南サポネット」と称して年 2 回、通算 6 回開催しました。城南区内の障がい福祉サービス事業所等が集まり、事例検討やグループワークを行い、参加者同士で意見交換を行っています。参加者は 60 名を超え次第に定着してきています。城南区部会として、ネットワーク

の力によって、様々な地域の課題を緩和し、解消することをめざしています。

福岡市城南区知的障がい者相談支援センター
主任コーディネーター 田中 一弥

◇法人委員会報告

○法人研修委員会（7,10月開催；委員長:豊村）

協議事項…リーダー層の職員グループと連携した新任研修のあり方、実践発表会の企画
業務手順書（法人と各事業）、職務基準書の突合せ 他

課題 …次年度新たな法人理念形成作業、法人研修の在り方、監督職層の育成・研修
プログラムの在り方、職務基準書の検証等

○リスクマネジメント委員会（5,8,11月開催；委員長:小関）

協議事項…各事業所のヒヤリハット・事故報告データの突合と分析
感染症対策、防災・クライシスマネジメントの在り方 他

課題 …法人リスクのあぶり出しとデータの共通化、大規模災害時の防災体制等

○人権擁護委員会（5,8,11月開催；委員長；友廣）

協議事項…各事業所での勤務態度自己点検表（全職員対象）の突合せ
人権擁護・虐待防止研修の在り方 他

課題 …拠点単位での虐待防止研修、第三者サービス評価自己点検の実施等

◇福岡市福祉総合計画に対して

10月16日、次期福岡市福祉総合計画、障がい者施策に関する意見交換会に参加しました。当日は約30名の障がい当事者やご家族が参加され、市の担当者の方からの説明を受け、率直な意見交換がなされました。その中で特に印象に残ったのは、知的、精神、重心のご家族の方々から出された、切実な親亡き後の重度の障がいのある方々の地域生活に対する不安の声でした。当法人としても、ショートステイやグループホームの充実、整備を図っていきますが、市の着実なバックアップを期待します。11月より、福岡市と福祉避難所の協定を締結している民間障がい施設間で、福祉避難所の整備のあり方について協議を始めました。災害弱者のための二次避難所として、運営マニュアル、備蓄品、連絡体制、市防災計画における位置づけ等の具体化を目標にしています。当法人は事業所設立30年の節目を迎えましたが、これからも、無認可作業所以来の無から有の開拓精神、共同事業、実践とチャレンジ精神、地域と共に歩むことなど、実践・経営・運動が一体となった取り組みを進めていきます。そして何よりも、利用者、家族、職員、ボランティア、地域の方々、みんなが大切にされ、笑顔あふれる事業所作りをめざしていきます。

法人本部長 友廣道雄

編集・発行 社会福祉法人 葦の家福祉会
〒814-0153 福岡市城南区樋井川4丁目1-17
☎ 092(873)7481 (法人本部)
H.P. <http://www.ashi.sakura.ne.jp>